

(お知らせ)



平成30年11月15日

品質月間について(品質保証に関する勉強会の開催)

弊社は、「リサイクル燃料備蓄センター」の事業開始に向けて、原子力安全を確保するために品質マネジメントシステムを構築し、業務品質の維持・向上に努めています。

業務品質の改善に向けた意識の向上のため、11月の品質月間に合わせて、11月9日品質保証部長を講師として全社員を対象に原子力における品質保証に関する勉強会を実施しました。今回は、品質保証とは何かや、原子力における品質保証活動変遷に加え、現在検討が進められている新たな検査制度の枠組みやその際に求められる品質レベルについても確認を行いました。

今後も、皆様が当社事業に関してより安心感を持っていただけますよう、常に安全が最優先であることを念頭に置き、自らの責任を自覚して業務品質の改善に取り組んでいきたいと考えています。

【品質保証、情報公開を重視】

品質保証は、全社の取り組みとして、建設・設備保守等を行う技術部門と事務部門に適用し、推進しています。これからも弊社の活動内容を適宜お知らせしていきます。



以上